



い^{まさこ}でい昌子の 第11号

うつのみや歴史つながる未来通信

ミュニシパリズム！

ボトムアップの民主主義へ

太陽光発電設備設置の補助率を上げ、確実に脱炭素化へ 2030年度50%削減目標！

ミュニシパリズムとは…地域主義・自治体主義などと訳される、自治体レベルでの新たな政治の取り組み

6 月議会質問（令和5年第 3 回）

宇都宮市の補助額は 1kw（約 30 万円）に 10000 円 **約3%の低い補助率**

※ 通常の家庭の発電設備3kw～5kw（100 万円～150 万円）

「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」では市民の取り組みにおいて目標値として1世帯当たり年間 3000kg の温室効果ガス削減が示されました。その中でも太陽光発電設備の設置では 2646kg の削減効果があり、とても有効です。しかしながら太陽光発電設備は一般家庭の容量として平均 3～5kw 設置すれば、およそ 100 万円から 150 万円という高額です。太陽光発電設備の設置は温暖化を食い止める有効な手段であることから、約 3%という低い補助率を見直し、多くの家庭に設置できるよう補助額の増額をするべきでは、と質しました。

3 月質問 緑を増やし二酸化炭素吸収と街中に天然クーラー効果を

- ・緑の樹木 1 本の二酸化炭素吸収量は 0.8kg/年（他市の試算では高木 1 本で 33.4kg とする所も）
- ・木陰は外気より 7℃ 程度体感温度が低い。（東京都環境局）
- ・建物に緑を生やす屋上緑化や壁面緑化は、樹木と同じくヒートアイランド効果もあり、緑化面とそうでない面では 10℃ も温度が違う

「地球沸騰化」と国連事務総長が発言しました。樹木を植えることは、新しい技術や火力電源をなくすこと、また、市民の意識転換を待たずとも自治体がどんどん取り組める施策です。街路樹、生垣、駐車場の芝生化など、樹木が増え緑で町が覆われれば木陰が増え、熱せられた地表を冷やし、高温化した街なかの気温をクールダウンして、電気に頼らないで涼を得ることができます。緑はまた、熱中症やヒートアイランド現象の発生低減、災害の被害縮小、空気の清浄化や生物多様性への好影響効果など、私たちにとって計り知れない効果をもたらします。

宇都宮市の緑被率 中心市街地 15.2 % ➡ **30% 目標に！**



G7 開催！女性活躍のために 誰一人取り残さない 屋板運動場に屋外女性トイレの増設を!!

グランドゴルフ大会 屋外トイレ 少なく 難儀する高齢女性たち

宇都宮市内においては、多くの高齢者の方々がスポーツに汗を流し、いきいきと健康的な生活を送られている姿をあちこちの運動場や公園などで目にします。スポーツへの参加は生活に潤いを与え健康を増進させるとともに、人との活発なコミュニケーションは脳を活性化させ、寝たきりや認知症を予防します。何より生きる喜びや有用感を味わえる極めて有意義な場となっておりますのではないのでしょうか。宇都宮市でも、ご高齢の方のスポーツ参加には積極的に取り組み、推奨しています。

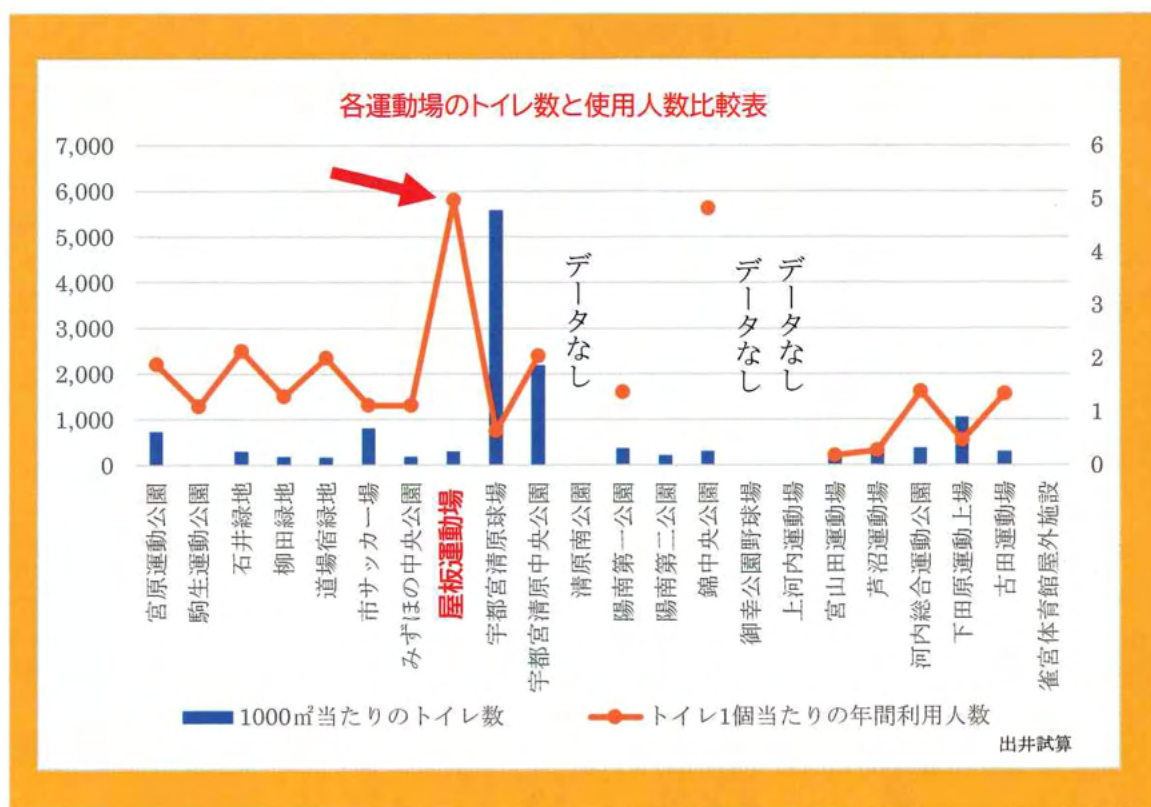
そのような昨今の状況の中で、グランドゴルフを楽しむ市民の方々から、大会が行われる屋板運動場の野外トイレが少なくて非常に困っているとのこと意見が寄せられています。

施設利用人数に見合う 野外トイレの設置を!!

屋板運動場のグランドゴルフ会場の近くには、女性が靴を脱がなくても利用できる屋外トイレは1つしかありません。いつも大会の時は列ができ、苦しい思いをされています。我慢することは、身体への悪影響も危惧されますし、それを恐れて水分を控えるということもあるそうです。近年の夏は地球温暖化の影響なのか真夏日が増え、熱中症で搬送される方も増えています。トイレの不安から水分を控えることは、命と健康に直結します。

市民がスポーツを満喫するための、市民の施設である市内運動場のトイレ環境について再点検し、利用人数に見合った必要な数の屋外女子トイレを屋板運動場に至急増設すべきではと質しました。

市内施設 16 施設(清原球場は含めず)の千㎡当たりのトイレ数は平均 0.42 個、屋板運動場 0.26 個。トイレ 1 個当たりの年間利用人数(令和 3 年度の施設利用人数をトイレの個数で割った数値)は平均 2011 人に対して屋板運動場は 5800 人と断トツ。



女性が生理を隠さなければならない社会はジェンダー不平等

G7 広島サミットが終了し、首脳声明では「ジェンダー平等や女性の地位向上、エンパワメントの実現は豊かな社会の基本」と表明され、「すべての人々が性自認や性表現、性的指向に関係なく暴力や差別のない生活を享受できる社会を実現する」と言及されましたが、日本の女性の地位は 146 か国中、ジェンダー指数 116 位(6 月 21 日に最新値発表で過去最低の 125 位)という低い位置にあります。コロナ禍における「生理の貧困」問題で顕在化されたのは、「女性の生理」自体の認識不足でした。生理は人間の生命誕生につながる、崇高な営みのプロローグであり、女性の体の健康と尊厳に関わる重大で大事な出来事です。それなのに、多くの女性はそれを隠し、自分だけの問題として、痛みに耐えながらも口にできない、けれど毎月、生活が苦しくてもナプキンを準備しなければならない、というジレンマの中で女性は生きています。男性にしる女性自身にしる、生理はよくないこと、隠すべきことと捉えていること自体が、女性への偏見と差別だといえます。

民間の調査では、30 代女性の88%が生理痛を感じ、うち5%は「耐えられないくらい痛い」と答えています。しかし一方で職場の同僚女性の生理痛について、男性の76%が「分からない」「生理痛はない」と答えました。男性は生理には痛みが伴うことをほとんど認識していないことが示されたのです。このような認識で、平等な社会を築くことは不可能と言わざるをえません。

生理をタブー視せず、生理に伴う女性の体の変化や状態についても正しく理解され、ケアされるべき出来事として男性にもまた女性自身にも認識されることが女性が活躍できる社会をつくる大前提になるのではないのでしょうか。

トイレットペーパーと同様に生理用品もトイレに常置すべき 豊島区、中野区、横浜市では既に公共トイレに 都も試験的实施

生理が人間の当たり前の生理現象であるならば、社会でトイレットペーパーが誰にでも準備されていることと同じように、生理用品も準備されるべきと言えます。ナプキンだけが置かれていないことは男女間のジェンダーギャップです。全国では既に民間の企業が公共施設や学校、商業施設などにナプキンが無償で提供する活動を始めています。中野区の担当職員は「必ず必要なものなのに、女性はなぜ負担して買わなければならないのか。そこに不平等があるのではないか。自治体が取り組むことで女性の負担を少しでも軽くできれば。」と言っています。女性の転出者が多い宇都宮市も本当に女性に優しいまちになり女性の活躍を推進するのならば、まずは市役所本庁や図書館、各市民センターなどのトイレに生理用品を設置すべきと考えます。

スコットランドでは世界初 生理用品の設置を義務化する法律が成立

2022 年8月生理用品を無償で得られる権利を保護する法律「生理用品無償提供法」施行。自治体や教育機関での無償提供が義務付けられ、アプリで提供場所を確認することが可能となりました。「必要とするすべての人」に無償提供。「生理用品の無償提供は平等と尊厳の基礎であり、経済的な障壁を取り除くものだ。世界で初めてこうした行動を取る政府になれることを誇りに思う」と同国社会正義担当相が話しています。

- 世界各国も
- ・ニュージーランド・2021 年 2 月から国内すべての学校が無料の生理用品の提供を始めた。「就学率を高め、貧困に正面から取り組む試み」。
 - ・オーストラリアー学校がより包括的になり生理に対する偏見を打破する狙いで、2018 年よりすべての公立学校で生理用品の無料提供を発表。
 - ・ニューヨーク市は公立学校に生理用品を無償提供する、米国初となる法案を 2016 年可決。図書館などの公共施設にも設置。

3月議会 議員提案「公共交通条例」に反対

この議員提案の「公共交通条例」は、市民合意を得ていないLRTを東西の基幹交通・基軸とするもので、すべての市民に受け入れられ、公共交通を利用しようと思えるものとは言えません。条例という法で縛る以上、しかも市民代表の議員が提案するのであればなおさら、市民の誰もが利用しやすく移動しやすい交通体系を構築し、それをみんなで支えていこうという普遍的な理念を主体にしなければなりません。さらにパブリックコメントでは複数の市民から「階層性のある公共交通ネットワーク」の標記に疑問が寄せられたにもかかわらず、それらのご意見は顧みられることなく基本理念に盛り込まれました。LRTを核としたネットワーク型コンパクトシティ形成推進ありきで普遍性に欠け、市民の思いを反映しているものとは言えない条例には反対しました。緑の地球会派の他、4人の議員が反対しましたが、多数決により可決しました。

市議会広報紙「議会だより」の不公平

「公共交通条例」反対討論が、市議会広報「議会だより 192号」において不公平に掲載され、市議会議長に改善を求めて抗議をしました。3月議会において「公共交通条例」案に対しては、反対討論が1人、賛成討論2人が討論し、その内容を広報広聴委員会がまとめ「議会だより」に掲載しましたが、反対討論の要約は短すぎ、反対の理由が市民に伝わりませんでした。賛成討論の要約はその5倍ほどもあり、公平さの意味で大問題です。反対の討論は、議案に対して何が反対かを明らかにしているので、市民の皆様がより知りたいと思うのではないのでしょうか。議員提案が反対されたから、反対討論は恣意的に載せないというのであれば、議会として問題です。その原因と経緯の説明と対処を求めました。

7月6日 不当な陳謝文による人権侵害に対する訴訟の **第1回公判** が開かれました

この訴訟は市議会の中で、正義と公正さが無いがしろにされたことに対して起こしたものです。間違ったことが正しいとされたら民主主義は崩壊し、地方議会はおろか国自体が成り立たなくなってしまう。今、地方議会では同じように少数会派で、また特に女性が身に覚えのない懲罰を受ける事案が全国で多数起きており非常に危機的な状況です。宇都宮市議会の懲罰問題も一人の問題ではなく地方議会全体の問題です。誰も不当に処罰されることがないように、そして真の民主主義が機能する市議会を取り戻すため全力を尽くします。ご都合のつく方は裁判の傍聴をお願いいたします。

~~第2回公判 8月31日午後1時15分 宇都宮地方裁判所~~

第3回公判 11月9日(木) 10時30分 宇都宮地方裁判所

宇都宮の未来を創る市民の会
いでい昌子と宇都宮の未来を創る会
(後援会)

〒320-0851

宇都宮市鶴田町 1427-4

☎ 028-612-6642

携帯 080-5644-6683

市議会控室 緑の地球

〒320-0854

宇都宮市旭 1-1-5

☎ 028-632-2629

Fax 028-632-7001

〈いでい昌子プロフィール〉 1963年宇都宮市生まれ／清愛幼稚園、西原小、一条中、宇都宮女子高、東洋英和女学院短期大学卒業。同大学専攻科修了／1985～89 足利銀行勤務／姿川第二小、宇都宮高 PTA 役員／宇都宮市自転車のまち推進策定懇談会委員／姿川地区歴史と文化の会会長／緑の党グリーンズジャパン地域代表協議会委員／2023 宇都宮市議選 2 期目当選